

東日本大震災・原子力災害からの 着実な復興状況と未だ厳しい現状



立入りが制限される帰還困難区域で咲き誇る満開の桜並木（令和2年4月）



令和6年9月
福島県 富岡町

～未来へと つながれ 広がれ 富岡町～



『とみっぴー』

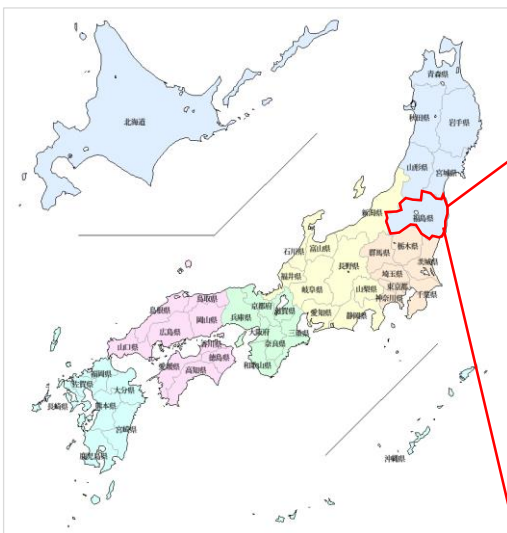
富岡町公式
マスコット
キャラクター

～ 目 次 ～

富岡町のご紹介・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
東日本大震災と原子力災害・・・・・・・・・・	3 ページ
長期避難の影響・・・・・・・・・・・・・・・・	6 ページ
警戒区域の解除と避難指示区域の見直し・・	7 ページ
富岡町災害復興計画（第二次）・・・・・・・・	8 ページ
復興の歩み①・・・・・・・・・・・・・・・・	10 ページ
復興への取組①～産業の振興～・・・・・・・・	12 ページ
復興への取組②～帰還と移住の促進～・・	14 ページ
復興への取組③～教育・子育て環境の充実・・	16 ページ
夜の森地区を中心とする地域の避難指示解除・・	18 ページ
避難指示継続地域の復興・再生・・・・・・・・	19 ページ
居住人口の現状・・・・・・・・・・・・・・・・	20 ページ
町民居住地の現状・・・・・・・・・・・・・・・・	21 ページ
複合被災地の実態・・・・・・・・・・・・・・・・	22 ページ
課題と必要な取組・・・・・・・・・・・・・・・・	23 ページ



花と緑に抱かれた町 とみおかまち



人々が往来する町

【南北】

- JR常磐線（富岡駅、夜ノ森駅）
郡内で最も多い乗降者数
(平成22年 約30万人/年)
- 常磐自動車道（常磐富岡IC）
・再開通（平成26年2月22日）
(広野IC～常磐富岡IC)
・全線開通（平成27年3月1日）
(常磐富岡IC以北)

●幹線道路 国道6号

【東西】

- 県道36号小野富岡線

充実した都市機能の町（震災前）

- 国機関 裁判所、労基署、職安、営林署
- 県機関 富岡土木事務所（前身は明治の郡役所）、双葉農業普及所、原子力立地振興事務所
- 警察署 双葉警察署（平成22年 富岡・浪江警察署統合）
- 金融機関 6行7店（東邦、福島、大東、労金、あぶくま信金、相双信組）
- 医療機関 初期救急医療「今村病院」と6医院（内科、外科、整形外科、眼科）
- 郵便局 2局（富岡・夜の森）
- 商業施設 ヨークベニマル2店舗、家電量販店、ホームセンター、ドラッグストア、飲食チェーン
- 電気関係 東京電力(株)浜通り電力所、(株)東北電力、NTT等の支店
- 教育関連 小中学校4校と“双葉地区教育構想”

町の木【サクラ】



明治33年、夜の森が開拓された際に植えられた桜が今では町のシンボルとなった。毎年開花と同時に見物客でにぎわう。

町の花【ツツジ】



全国花いっぱい「花と緑の駅」コンクールで日本一に輝いたJR常磐線夜ノ森駅のツツジは、旅人の目を楽しませる。

町の鳥【セキレイ】



水辺に生息するセキレイは、富岡川の清らかな流れとチチチッと爽やかなさえずりが人々の心を和ませる。

自然豊かな町

福島県浜通り地方の中央に位置
太平洋と阿武隈山地との間に広がる
面積68.39km²、人口16,000人の町
年間降水量1,533mm/年間平均気温
13.8℃
温暖で過ごしやすい地







【発生時刻】
平成23（2011）年3月11日（金）
14時46分

【震源】
三陸沖の宮城県牡鹿半島の
東南東 130km付近、深さ約24km

【地震の規模】
マグニチュード9.0
（国内観測史上最大規模、
1990年以降世界4番目の規模）

【震度】
宮城県北部の栗原市で**最大震度7**
が観測されたほか、宮城県、福
島県、茨城県、栃木県などで震
度6を観測。北海道から九州地方
にかけて、震度6弱から震度1の
揺れが観測された。

【津波】
岩手県、宮城県、福島県を中心
とした太平洋沿岸部を巨大な津
波が襲った。福島県相馬市9.3m
以上、岩手県宮古市8.5m以上、
大船渡市8.0m以上、宮城県石
巻市7.6m以上などが観測された
ほか、宮城県女川漁港で14.8mの
津波痕跡も確認された。遡上高
（陸地の斜面を駆け上がった津
波の高さ）では、**国内観測史上
最大の40.5mが観測**された。

平成23（2011）年
3/11 14:46 東北地方太平洋沖地震 発生
富岡町災害対策本部 設置
15:30 津波襲来
【第1回目の避難：町内の集会所や体育館】
19:03 福島第一原発 原子力緊急事態宣言 発令
21:23 第一原発半径10km圏内 屋内退避指示 発令
3/12 05:32 第一原発半径10km圏内 避難指示 発令
富岡町・川内村災害対策合同本部 設置
【第2回目の避難：川内村】
15:36 福島第一原発1号機 水素爆発
18:25 第一原発半径20km圏内 避難指示 発令
3/14 11:01 福島第一原発3号機 水素爆発

3/16 富岡町民・川内村民の避難
【第3回目の避難：郡山市（ビッグパレットふくしま）】
4/22 福島第一原発半径20km圏内
警戒区域に設定（富岡町 全域）



原子力発電所事故



地震「震度6強」 津波「21.1メートル」、加えて「原子力発電所事故」

死者（行方不明者含む）24人

避難所



川内小学校
避難所



埼玉県幸手市に
開設された避難所

一時帰宅



バスによる一時帰宅
(最初の一時帰宅)



町の様子



全町避難により管理できずに廃墟と化す街並み



着の身着のまま避難したために放置されたペット（左）・家畜（中）・人がいないため街中に出没するイノシシ（右）

家屋被害

- 警戒区域の設定に伴い
- ・修繕などの管理が不可能
 - ・鳥獣や小動物による被害
 - ・窃盗・盗難の発生
 - ・換気ができないためカビの発生
- など、被害が拡大



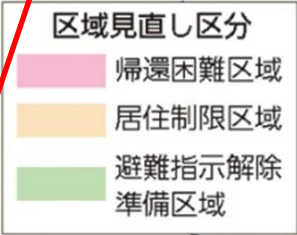
＜令和6年8月1日時点＞

全壊（50戸以上）	424棟
大規模半壊（40～49戸）	1,002棟
半壊（20～39戸）	3,217棟
一部損壊（20戸未満）	1,082棟
損壊なし	182棟
合計	5,907棟

平成25（2013）年3月25日
午前0時00分



- 平成23（2011）年4月22日 設定
- ・警戒区域（立入禁止）
 - ・計画的避難区域（立入禁止）
 - ・緊急時避難準備区域（緊急時避難）



区域	面積（約）	震災時人口割合（約）
帰還困難区域 （50mSv/年 超）	8.5km ² （12町）	4,800人 （30町）
居住制限区域 （20mSv/年～50mSv/年）	34.0km ² （50町）	9,800人 （60町）
避難指示解除準備区域 （20mSv/年 以下）	26.0km ² （38町）	1,400人 （10町）

- 平成25（2013）年3月25日
見直し
- ・帰還困難区域（立入禁止）
 - ・居住制限区域（立入緩和）
 - ・避難指示解除準備区域（立入緩和）

- 平成24（2012）年4月1日 時点
- ・警戒区域（立入禁止）
 - ・計画的避難区域（立入禁止）
 - ・居住制限区域（立入緩和）
 - ・避難指示解除準備区域（立入緩和）

基本姿勢

どの道を選んでも ふるさとに誇りを感じ 富岡のつながりを保ち続けられる町
これから加わる仲間も 居心地よく親しめる地域をめざして

基本理念1

町民一人ひとりの『心』の復興

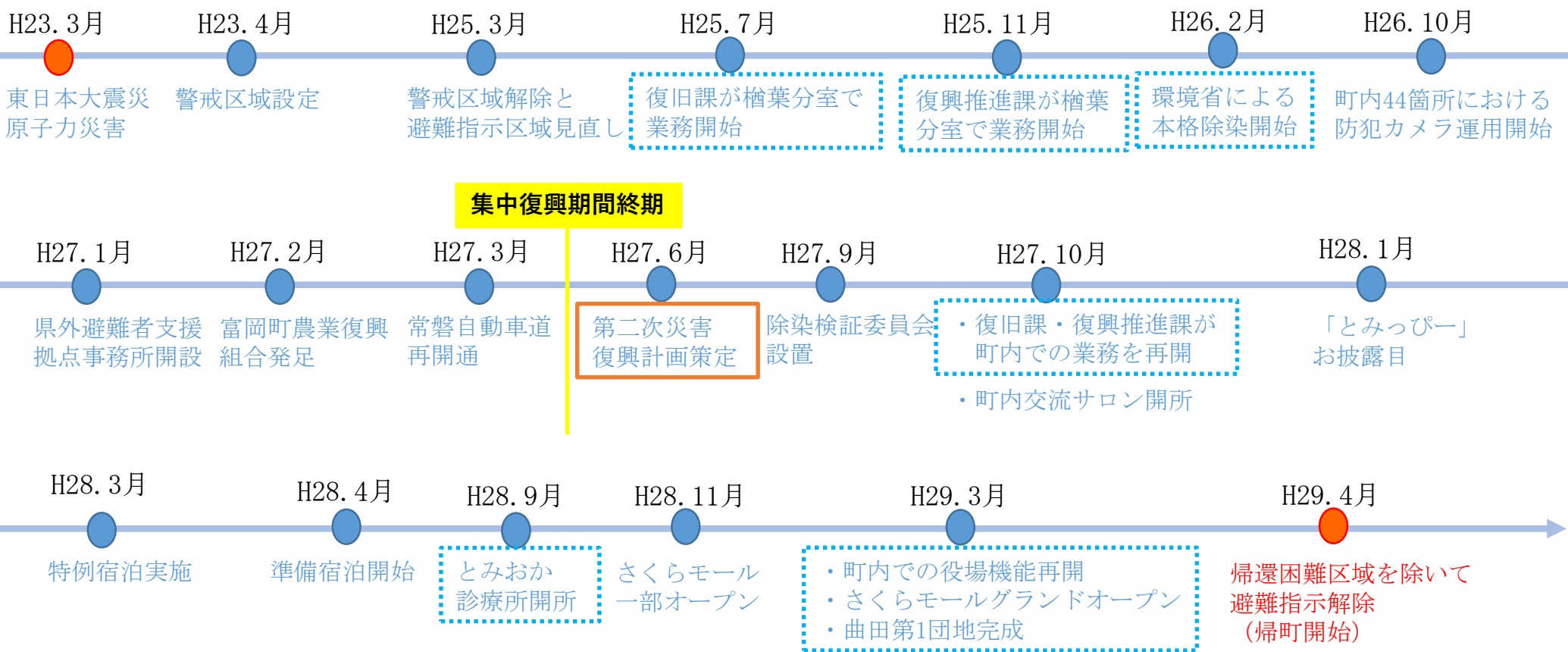
☆町民の生活再建と自立を支援し、町とのつながりを持ち続けられる環境を整えます。
☆仲間との笑顔、誇りと自信を心の中に取り戻し、未来の子どもたちに伝えていきます。

基本理念2

町民の心をつなぐ『ふるさと富岡』の復興

☆町民の心をつなぐふるさと富岡の復旧・復興を図ります。
☆生活・仕事・文化の再生と、将来の発展に向けた魅力ある拠点整備や土地利用を進めていきます。





平成27年10月
役場機能一部の町内再開
(保健センター庁舎)



平成28年9月
とみおか診療所開所



平成29年3月
さくらモールとみおかオープン



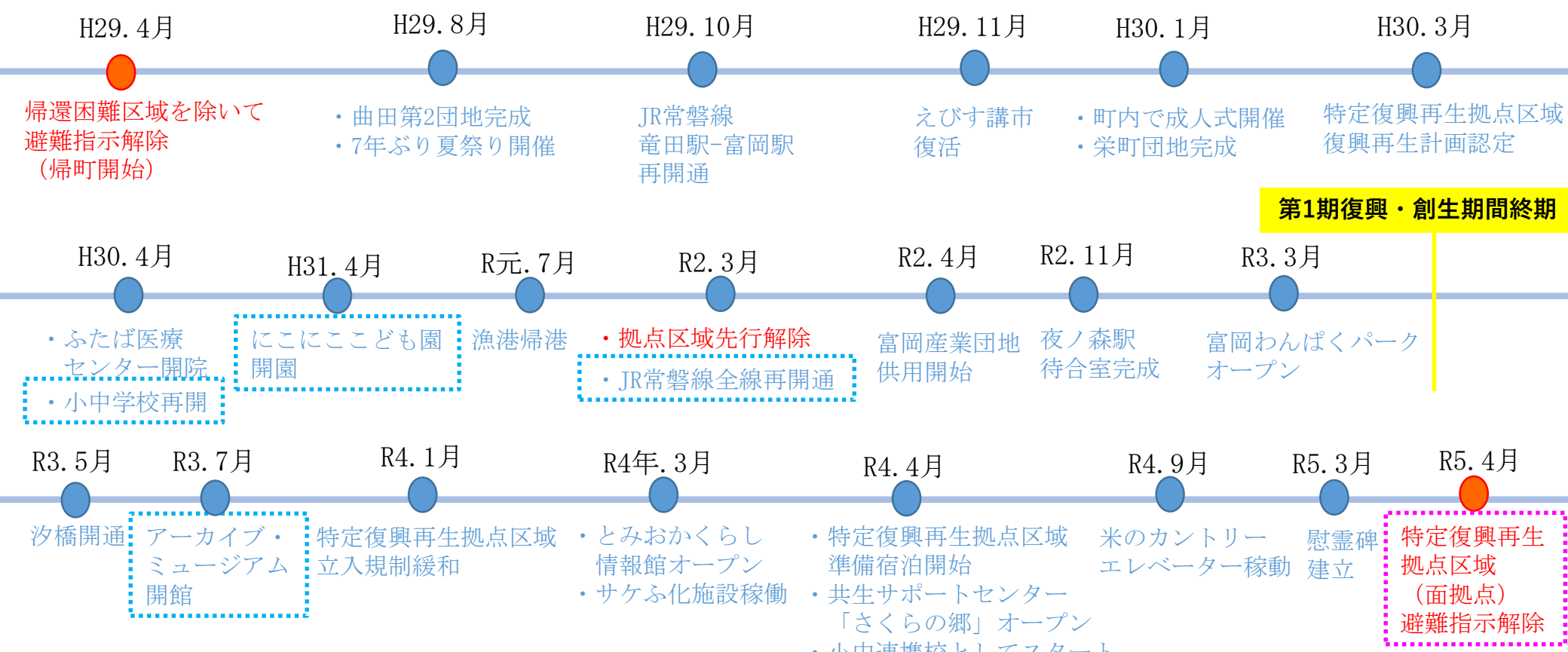
平成29年4月
帰町開始



平成29（2017）年4月1日
午前0時00分



区域	面積（約）	震災時人口（約）
帰還困難区域（50mSv/年超）	8.5km ² （12%）	4,800人（30%）
避難指示が解除された区域	60.0km ² （88%）	11,200人（70%）



令和2年 3月
JR常磐線全線再開通



令和3年 3月
JR常磐線全線再開通



令和4年 3月
とみおかしら情報館オープン



令和4年 4月
小中学校連携校スタート

復興への取組①～産業の振興～

(1)新たな産業の集積による雇用の創出
【富岡産業団地の整備と企業誘致】

【富岡産業団地の概要】

規模：約35ヘクタール
 (うち、産業用地約21ヘクタール)
 ※特例工業団地に指定
 交通：国道6号沿い
 常磐自動車道
 常磐富岡IC 約9.0km
 ならはスマートIC 約5.5km
 鉄道：JR常磐線富岡駅 約2.0km
 港湾：小名浜港 約50km
 相馬港 約70km

- 全 体 24区画・22.2ヘクタール
 - 立地決定 11社・16.5ヘクタール
 - 操業開始 10社
 (製造業、自動車整備業、
 運輸業など)
- ※令和6年6月時点

進出企業情報

(2)働く場の確保と企業誘致の一層の推進
【(仮称)富岡第二産業団地の整備に着手】

●位置

令和5年4月の避難指示解除区域のうち国道6号以東

●地目

主に農用地

●面積

17ヘクタール程度

●予定(現時点)

令和10年度供用開始

【現在の進捗と今後の予定】

- ・令和5年度に「(仮称)富岡第二産業団地」に関わる基本計画や不動産鑑定調査、管網調査などに着手
- ・これまでの経験を活かしながら、新たな企業誘致に取り組む「企業誘致戦略」を検討中
- ・政府が定めた「第2期復興・創生期間(令和3年度から令和7年度までの5年間)」を超える整備となることから、国との財源調整・協議中

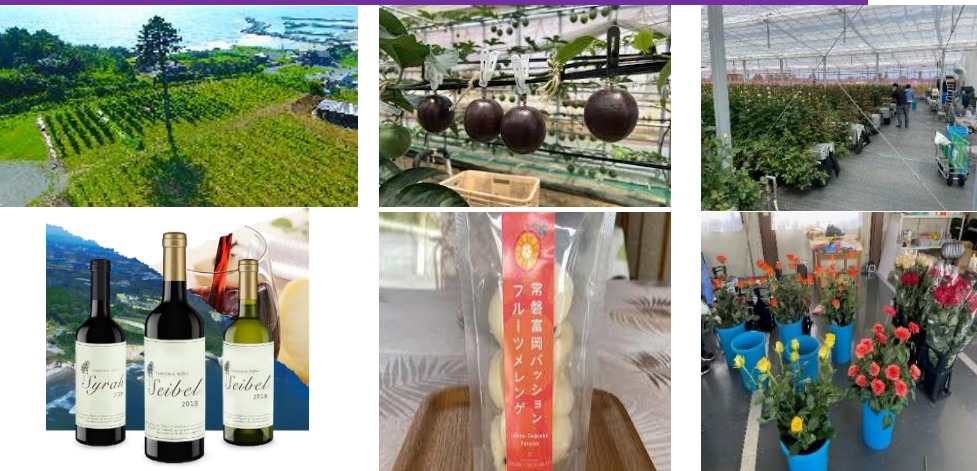
復興への取組①～産業の振興～

(3)移住定住施策と連動した新規就農者の確保・育成【令和2年度開始】

- ①町外農業法人の町内参入への支援
補助率1/2、上限1,000万円
- ②町内での新規就農者への支援
生活費助成10万円/月+家賃助成上限7万円/月（最大2年間）
MAX408万円の支援
- ③町内での農業研修者への支援
生活費助成6万円/月+家賃助成上限5万円/月（最大2年間）
MAX264万円の支援
- ④農業地域おこし協力隊
総務省制度を活用、給与21万円/月、福利厚生制度あり、農業を軸とした地域活動（六次化や特産品化を含む）により移住定住を促進

※実績（活用中含む） ①1件、②1件、③1件、④2件

(5)新たな農業へのチャレンジを支援



①震災後に取組み始めた「とみおかワイン栽培」収益化をめざして奮闘中！

②新たな6次化産業「パッションフルーツ」新商品を続々展開中！

③桜、ツツジに次ぐ観光資源をめざしバラ栽培に挑戦中！

(4)農業用施設の整備

【カントリーエレベーター】

- ・150㌧規模の米の乾燥・貯蔵施設
- ・令和4産米から稼働
- ・管理運営者：JA福島さくら

【野菜類（タマネギ等）集出荷施設】

- ・80㌧規模のタマネギの乾燥・貯蔵施設
- ・令和6年春稼働
- ・管理運営者：JA福島さくら



※令和6年産作付状況

	水稻	その他	合計
町内 農業者など	18件 110.5㌧	12件 106.5㌧	30件 27.0㌧
町外 農業法人	4件 39.3㌧	5件 30.3㌧	9件 69.6㌧
合計	22件 149.8㌧	17件 136.8㌧	39件 286.6㌧

(6)その他農林水産業の再興



富岡漁港への漁船帰港（左）と新たに整備した漁具倉庫



地元の新鮮な野菜や町内の農作物を活用した六次化商品などを販売する「富岡町観光案内所」（JR富岡駅前）

復興への取組②～帰還と移住の促進～

(1)公共交通の運行

①デマンドバス

- 月・水・金・土の9:00-17:00
- 指定されたエリアでの乗車又は降車

②町内循環路線バス

- 祝日を除く月～土曜日
- 3便/午前、3便/午後の計6便/日

③路線バス

- 富岡－いわき
(運休：日・祝)
- 富岡－川内
(運休：土・日・祝)
- 富岡－浪江
(運休：土・日・祝)

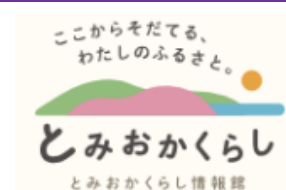


デマンドバス

※令和5年度実績

- ・デマンドバス 209日・のべ7,340人
- ・町内循環バス 291日・のべ 745人

(2)移住相談窓口・お試し住宅「とみおかくらし情報館」の運営



※実績

(令和6年6月時点)

- ・来館者881人
- ・お試し住宅106人
(移住実績2人)



利用対象者

町外に住所を有している方、
町への移住を検討している方、
町との交流・関係人口の創出が見込まれる方など

利用人数

最大6人

利用期間

5日以内

利用料

無料(食費、交通費、消耗品費などは自己負担)

富岡町移住相談窓口「とみおかくらし情報館」

☎0240-23-6983

【営業時間】午前9時00分～午後5時00分



曲田第1団地



曲田第2団地

(4)定住化促進対策住宅補助事業

- 町内に10年以上定住する方へ「住宅の取得費用」又は「リフォーム代」の一部を支援
- 「補助対象経費の15%」又は「300万円」のいずれか低い額



※令和5年度実績

47件・1億277万円

(3)住環境の提供～帰還者・移住者向け住宅の整備～

名称	住所	戸数	空室	摘要
● 曲田第1団地	中央3丁目 地内	64戸	4戸	帰還者向け
▲ 曲田第2団地	曲田2番地	40戸	3戸	帰還者向け
● 栄町団地	大字小浜字中央583	50戸	7戸	帰還者向け
● 上の町団地	大字小浜字中央466-1	24戸	5戸	移住定住向け
● レジデンス反町	曲田53番地	4戸	0戸	移住定住向け
● 大膳町団地	大字小浜字大膳町220-4他	14戸	1戸	移住定住向け
● 王塚第2団地	大字本岡字王塚391-51他	12戸	1戸	
● 王塚第3団地	大字本岡字王塚519-1	4戸	2戸	
● 新田団地	大字本岡字新夜ノ森717	36戸	30戸	

●ペット可の団地、▲一部ペット可の団地

復興への取組②～帰還と移住の促進～

(5)共生サポートセンター「さくらの郷」の運営



特別養護老人ホーム『桜の園』とカフェやフィットネスジムを併設する『トータルサポートセンターとみおか』を整備し、**福祉と介護の拠点とすることはもとより、利用者間の交流の場**として、令和4年4月に運用を開始

◆特別養護老人ホーム『桜の園』
定員50名
(入所48床、ショートステイ2床)

◆『トータルサポートセンターとみおか』
フィットネスジム、カフェ、会議室、
多目的ワークショップルームなど

※入所者
(令和6年6月時点)
32人



(6)教育施設等利用者への宿泊費の補助

町の教育施設（総合スポーツセンターや文化交流センター、学校など）を利用して町内での宿泊を伴う合宿や研修を実施する団体等に対し宿泊料の一部を補助

【補助金額】 2,000円/1人・1泊

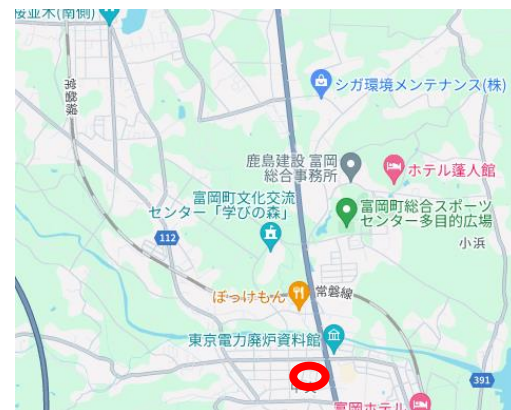


※令和5年度実績
413件（泊）

(7)サテライトオフィス「とみおかワーキングベース」の運営

●新たな町民の移住定住の促進や交流・関係人口の拡大などによる新たな活力をとおした復興・再生のさらなる加速化を図るため、オープンイノベーションの拠点として、令和5年9月にサテライトオフィス「とみおかワーキングベース」を開所

●「とみおかワーキングアプリ」を運用し当町が抱える課題解決を試みるスタートアップ（ベンチャー、大学など）中小企業と実績豊富な大企業をマッチングし事業化をめざす取組



(1)小中併設型 富岡小学校・富岡中学校

小・中学生が同じ校舎で学ぶことにより多世代教育のメリットあり。義務教育9年間を一連の流れと捉えることで、授業の質的向上と連携の強化に努める。

◆スクールバス運行
全児童・生徒を対象としスクールバスを運行

◆教育費の無償化
町内の学校に通う児童・生徒へ就学援助費を支援
(給食費、新入学生徒学用品費、学用品費、修学旅行費、校外活動費など)



◆プロの転校生が日常を共にする『教えない教育Pinsプロジェクト』

各界の専門家を転校生として招き、プロの転校生と過ごす日常生活の中で子どもたちの洞察力や発想力を養う事業

音楽家の大友良英さんを招いた『教えない教育PinSプロジェクト』



※こどもの数の推移

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
こども園	5人	17人	27人	47人	60人	65人	63人
小学校	13人	16人	24人	29人	35人	46人	61人
中学校	4人	10人	12人	19人	21人	21人	20人

※（参考）震災前 幼稚園児215人、小学校児童959人、中学校生徒580人
富岡高校生徒314人

(2)幼保連携型認定こども園 にこにここども園

未来を担う「人づくり」のため、町内にある唯一の幼児教育・保育施設として、子どもの教育、保育、子育て支援を一体的に行い、子どもたちの可能性を育む。



(3)放課後児童クラブ事業と新施設の開所

- 児童へ遊びや生活の場を提供し児童の健全な育成を図るとともに、子育て世帯を力強く支援するために放課後児童クラブ事業を実施
- 子どもたちの健やかな成長と保護者が安心できる子育て環境を整え移住定住の促進を図る恒久施設の整備が完了し、令和6年4月に開所



放課後児童クラブで過ごす児童の様子



令和6年3月に完成した恒久施設

※登録者数
(令和6年6月時点)
31人

(4)富岡町地域交流館 富岡わんぱくパーク【子育て支援施設】

- 子育て支援の拠点として、子どもの体力向上や運動不足の解消及び子育て世代の交流を図る施設
- 子どもたちの遊びの案内人として「プレイリーダー」を配置し、自ら遊びたいという子どもの気持ちを大事にサポート



令和3年3月 オープン
開館時間：10:00～18:00
休館日：毎週火曜日と年末年始
(火曜日が祝日の場合は水曜日)



※利用実績

- ・2,000人/月 (平均)
- ・累計7.5万人

(5)児童出産記念手当

町内に1年以上住所を有している方が出産した場合に支給

	第1子	第2子	第3子以降
支給額	5万円	5万円	20万円

※令和5年度実績
第1子 12件/第2子 13件/第3子以降 9件

(6)子育て世帯支援奨励金

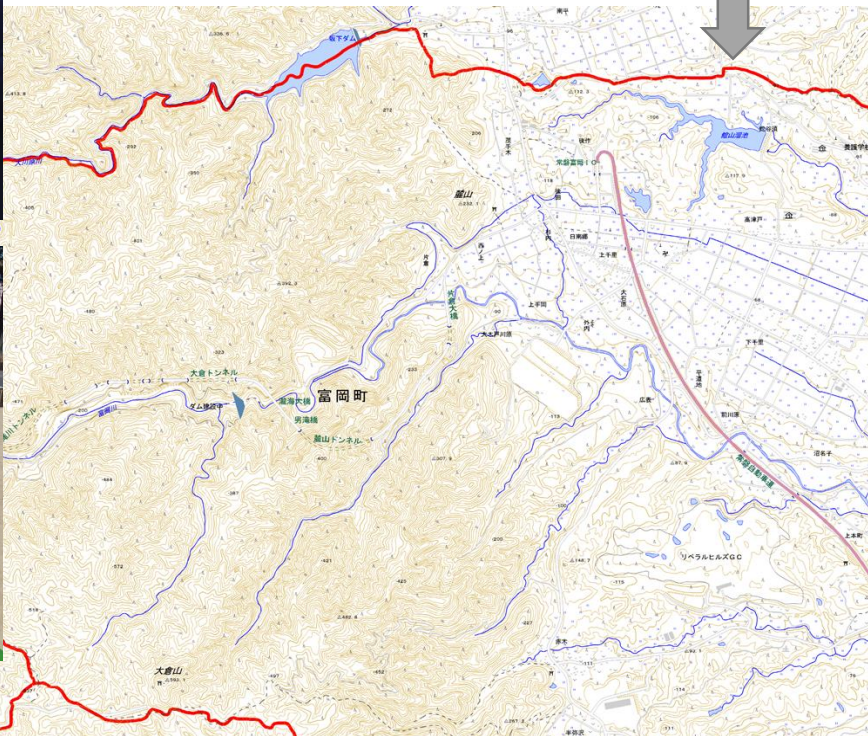
将来の町を担う世代を育てる世帯を力強く支援するため、町内に居住する子育て世帯に対して奨励金を支給

定住に関する奨励金	子育てに関する奨励金
30万円/世帯 (1回限り)	中学3年生まで1人あたり1.5万円/月 (最長3年間)

※令和5年度実績

- ・定住 9件
- ・子育て 52件





令和5（2023）年4月1日
午前9時00分



令和5（2023）年11月30日
午前9時00分

避難指示が継続されている区域の
墓地や集会所とそれらへのアクセ
ス道路の避難指示解除（ 部分）

	面積	住民基本台帳登録の世帯数・人口		令和6年9月1日の 居住人口
		平成23年3月11日時点	令和6年9月1日時点	
平成29年4月避難指示解除 ①	5,989ヘクタール（87.6パーセント）	4,364世帯・11,378人	4,313世帯・8,341人	1,641世帯・2,310人
令和5年4月避難指示解除 ②	390ヘクタール（5.7パーセント）	1,697世帯・3,886人	1,195世帯・2,538人	133世帯・207人
合計	6,379ヘクタール（93.3パーセント）	6,061世帯・15,264人	5,508世帯・10,879人	1,774世帯・2,517人
帰還困難区域（避難指示継続中） ③	460ヘクタール（6.7パーセント）	299世帯・697人	215世帯・505人	0世帯・0人
総合計	6,839ヘクタール（100.0パーセント）	6,360世帯・15,961人	5,723世帯・11,384人	1,774世帯・2,517人

【「富岡町特定帰還居住区域復興再生計画」の概要】

- 認定日 令和6年2月16日
- 今回の設定面積 約220ヘクタール
※残された面積 約240ヘクタール
- 計画期間
～2029（令和11）年12月31日
※「2020年代をかけて希望する全ての方が帰還できるよう」という政府方針に基づき、計画期間を2029年12月末までとして複数回の帰還意向調査を実施予定

●除染・建物解体

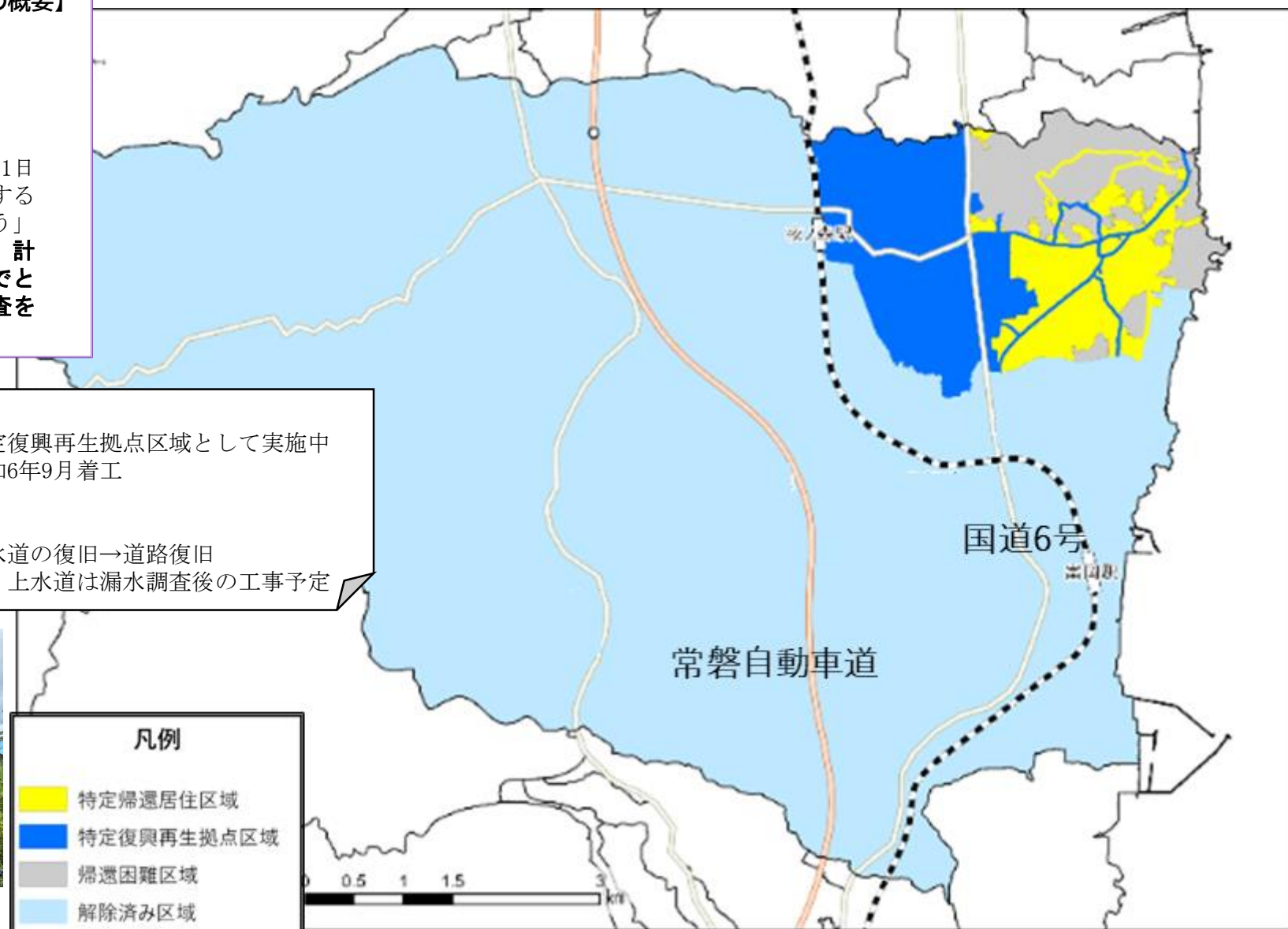
- ・点・線拠点外縁部分：特定復興再生拠点区域として実施中
- ・点・線拠点外縁以外：令和6年9月着工

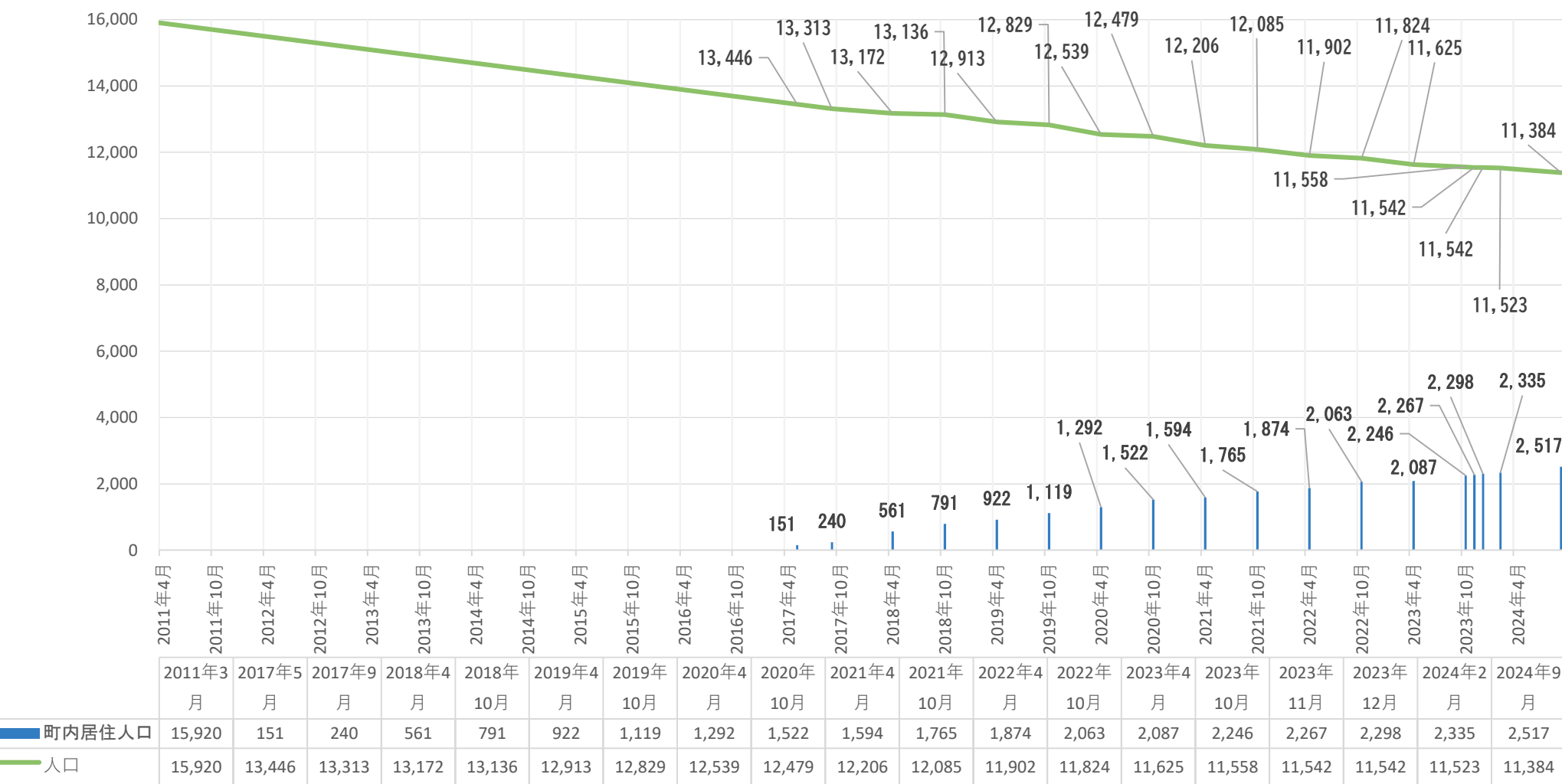
●インフラ復旧整備

- ・下水道被害調査が完了
- ・今後、下水道の復旧→上水道の復旧→道路復旧
- ・下水道は今年度工事着手、上水道は漏水調査後の工事予定



特定帰還居住区域に設定できなかった家屋





町内居住者の詳細

- (1)区分別

 - ・ 帰還1,019人【40.5パーセント】
 - ・ 転入1,498人【59.5パーセント】
- (2)地区別

 - ・ 富岡地区（H29解除）2,310人【91.8パーセント】
 - ・ 夜の森地区（R5解除）207人【8.2パーセント】
- (3)性別

 - ・ 男性1,576人【62.6パーセント】
 - ・ 女性941人【37.4パーセント】
- (4)年齢別

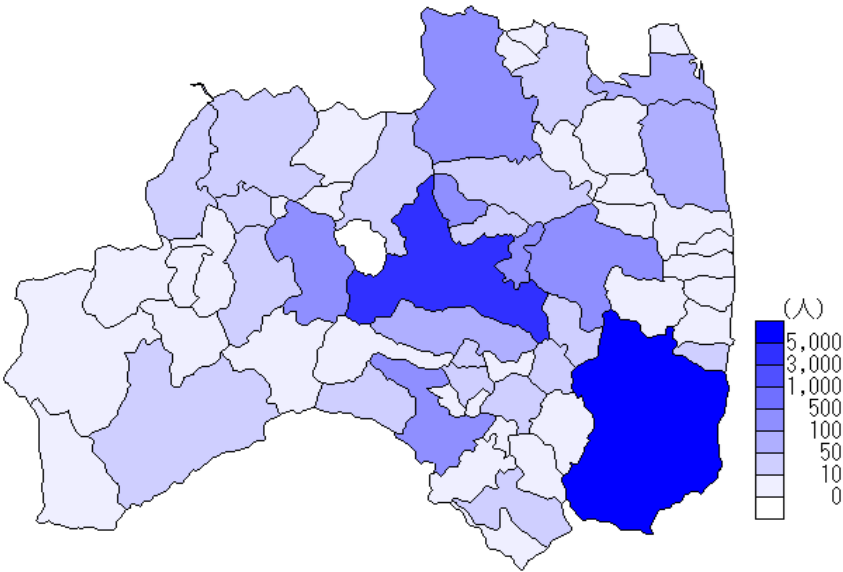
 - ・ 50歳代428人【17.0パーセント】
 - ・ 60歳代354人【14.1パーセント】
 - ・ 30歳代353人【14.0パーセント】
 - ・ 20歳代336人【13.3パーセント】
 - ・ 40歳代311人【12.8パーセント】

※令和6年9月1日現在

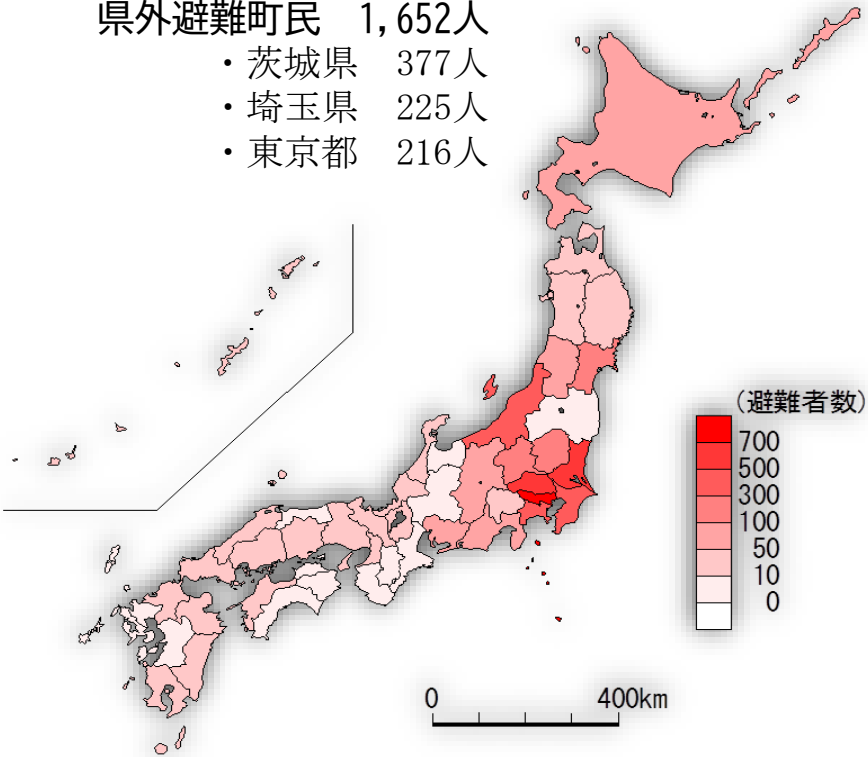
※住民基本台帳人口

- 人口 15,961人 ⇒ 11,384人 (△4,577人)
- 世帯 6,360世帯 ⇒ 5,723世帯 (△ 637世帯)

- 福島県内避難町民 7,215人
- いわき市 4,555人
 - 郡山市 1,522人
 - 福島市 146人



- 県外避難町民 1,652人
- 茨城県 377人
 - 埼玉県 225人
 - 東京都 216人



帰還したくても帰還できない町民が非常に多い

【帰還できない理由】

- 避難先で生活基盤が形成されてしまったため（子や孫の教育環境、親の介護・福祉など）
- 町内及び近隣の医療機関に不安があるため
- 生活に不可欠な機能（医療・福祉、商業、教育・子育て、金融、公共交通など）が十分でないため
- 町内生活の利便性が低いため（衣料品店、クリーニング店、書店、塾、娯楽施設、運転代行などがない）

事業者による事業再開や創業が困難

【困難な理由】

- 町外（避難先）で事業を再開しているため
- 震災前の人口規模に戻っておらず、採算の見通しが不透明なため



従前（震災前）の地域活動等が至極困難

- ❖行政区による環境美化や地元農業者による土地改良施設の維持管理など、本来、**地域住民が主体となって行われる活動について、帰還できない町民が多いことから非常に困難な状態**
- ❖このため、町が国の復興財源を活用して実施中
- ❖**帰還できない町民が多い理由は、長期にわたる全町避難を余儀なくされたため**
- ❖国は**長期にわたる全町避難の原因が原子力災害**であることを再認識いただき、被災地の復興に責任を持ち**被災者及び地元自治体に寄り添った施策を構築・実行するよう、強く求める！**

町内に混在する各地域のステージや状況に合わせた発展

- 平成29年解除地域：未再開業種（書店、クリーニング店、運転代行など）をはじめとした生活環境の更なる充実
- 令和5年解除地域：買い物環境の整備、良好な住環境を活かした帰還・移住の促進
- 避難指示継続地域：一日も早い町内全域の避難指示解除

町内生活「質」の向上に向けた取組

- ニーズに応じた住環境の確保（二地域居住、ペット、外国人など）
- 交通・アクセスの充実（自治体縦横断型バスの運行、利用しやすいダイヤ・運行体制の見直しなど）
- 後期中等教育の再開及び高等教育環境の整備（県立富岡高等学校の再開又は有効利活用、エフレイとの連携を含めた高等教育環境の整備など）

帰還と移住のさらなる促進

- 子育て世代・若年層の受入態勢（小中学校の整備、県立富岡高等学校の再開等）
- 企業誘致を通じた産業集積及び雇用創出（（仮称）富岡第二産業団地の整備、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金や課税特例（税制優遇）などの継続など）
- 交流・関係人口の拡大（イベント開催などのソフト事業の充実）

帰還困難区域の復興・再生

- 夜の森地区を中心とする令和5年4月避難指示解除地域のにぎわいの復活（夜の森地区中核拠点（リフレ富岡跡地の利活用）、ホットスポットのフォローアップ除染による空間放射線量の低減
- 特定帰還居住区域の着実な復旧整備（除染、インフラ復旧など）
- 特定帰還居住区域に設定できなかった区域の避難指示解除に向けた国との継続協議

産業の振興

- （仮称）富岡第二産業団地の整備、起業支援、事業再開支援
- 営農再開をはじめとする農林水産業の振興（営農再開及び新規就農の支援、農業基盤整備、土地改良施設の整備、森林再生、海面・内水面漁業の再生など）
- 観光振興（町の魅力発信、特産品の開発など）

~MEMO~

